

令和8年5月25日

## 個人情報に漏えいした可能性のある事案のご報告とお詫び

このたび、大郷町役場において、盗難事件が発生いたしました。この事件により盗難がありました物品から個人情報に漏えいした可能性があります。対象者の皆様及び町民の皆様にご迷惑とご心配をおかけすることになり、心よりお詫び申し上げます。今後は、このようなことが二度とないよう再発防止に努めてまいります。

### 1 概要

令和8年5月12日深夜に税務課内に設置してある地理情報システム及び家屋情報システム搭載の施錠されたパソコン本体1台及び周辺機器が盗まれ、翌日13日に大和警察署へ被害届を提出いたしました。パソコン本体は、盗難防止のワイヤーロックで施錠していましたがワイヤーが切断されておりました。各システム上の個人情報は専用回線による接続が必要であることから漏えいすることはありませんが、パソコンのハードディスク内に保存されたファイルから個人情報が漏えいする可能性があるものです。

### 2 漏えいの可能性のある情報

- ① 令和4年度から6年度の新築家屋所有者情報 最大100件（法人・団体含む）  
所有者（共有者）氏名・住所、新築家屋所在地、家屋情報〔建築年月日、基準年度、評価年度、賦課年度、建設種類、用途、構造（木造、鉄骨等）、階数、工法、面積〕、再建築費、評価額
- ② 令和4年度から6年度の建築計画概要書 最大100件（法人・団体含む）  
建築主氏名住所、建築予定地、施工（設計）業者、建築予定家屋詳細、位置図

### 3 発生後のこれまでの対応

- ① 個人情報に漏えいした可能性のある個人・法人・団体を訪問し、文書と口頭で説明・謝罪。※訪問時に不在の場合は文書と不在連絡票により対応。
- ② 国（個人情報保護委員会）への報告
- ③ 職員への注意喚起と情報管理の再確認

### 4 再発防止策

本町では今回の事態を重く受け止め、以下の再発防止策を講じてまいります。

- ① パソコン及びパソコン上の個人情報の取扱いの厳格化徹底
- ② 庁舎防犯体制の強化

## 5 町長コメント

情報漏えいを否定できない今回の事案を重く受け止めております。漏えいした可能性のある対象者の皆様及び町民の皆様に心から深くお詫び申し上げます。二度とこのようなことがないように再発防止に向けてパソコン及びパソコン上の個人情報の取扱いの厳格化徹底、庁舎防犯体制の強化を図ってまいります。

**問い合わせ先** 大郷町役場総務課 電話：022-359-5500